

保健活動班の部屋の準備！ (〇階〇〇〇会議室)

■保健活動班の部屋を確保するため、6階の管財課へ行き、専用使用の許可をもらい、鍵をもらってきて

■必要物品を準備して

- ホワイトボードとペン、白板消し（ホワイトボード：4階倉庫。管財課に鍵にあり）
- パソコンとプリンター（5階：DX推進監）（2階：医療保健課）
- どこでもシート
- 筆記用具（ボールペン・付箋紙・鉛筆・消しゴム・マジック・セロテープ）
- コピー用紙
- 看板（保健活動班）
- 各町の地図帳・ハザードマップ
- 記録用紙（セット）：一覧表を作成
- 資料（チラシ、ポスター）：一覧表を作成
- カレンダー
- 連絡先一覧：日常生活圏域毎の作成を検討（社会資源マップの災害編：避難所も）
- 訪問リュック（必要物品の入ったもの）：3個
- 避難所の場所一覧表
- 職員の役割分担表
- 被災状況（ライフライン・道路情報等）
- ビブス
- 公用車（専用車の確保）→管財課に相談

■会場のレイアウト図にそって、部屋を準備して（裏面をみる）

■土日を含んだ対応の可能性を確認して

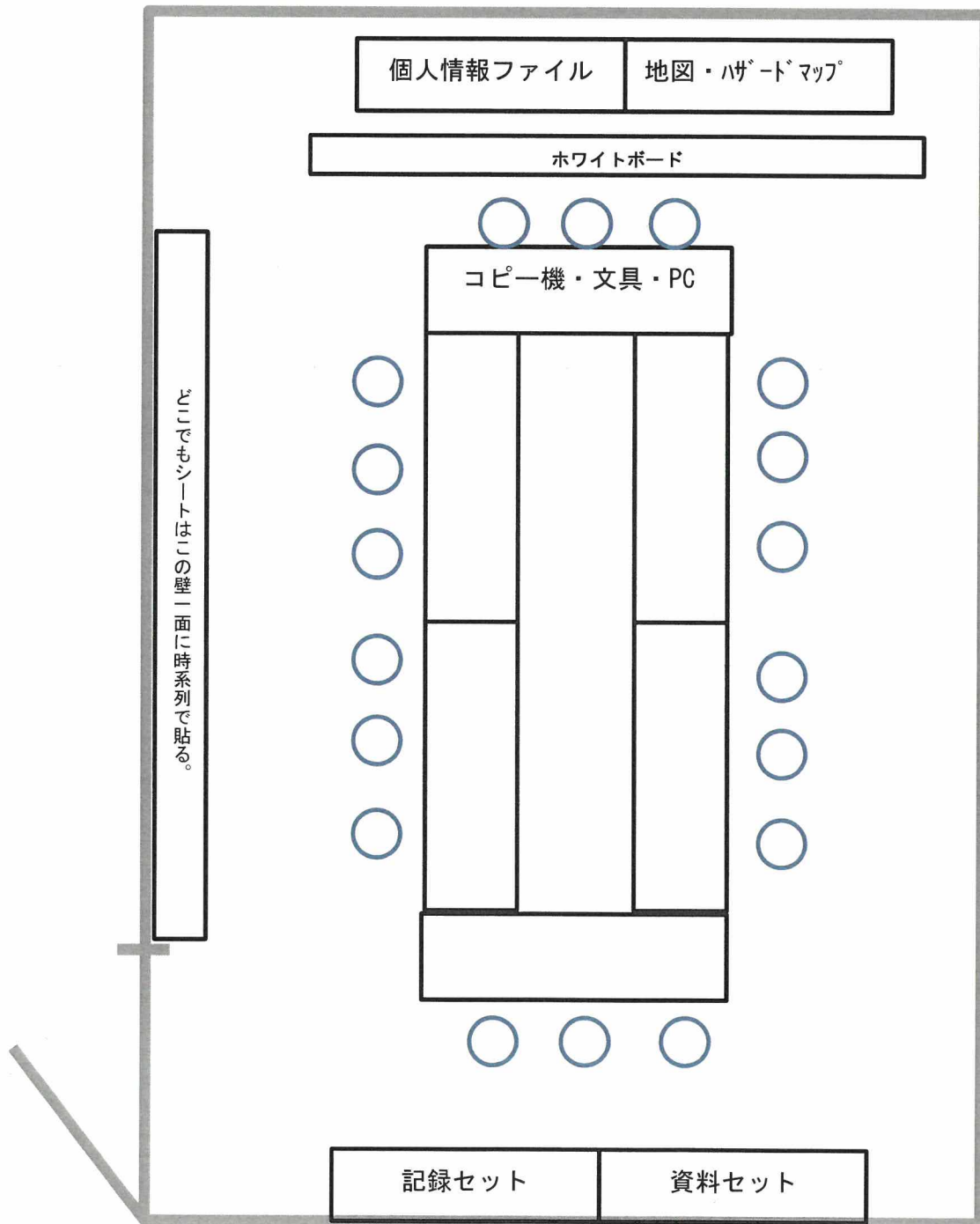
■活動の集計方法と担当者を確認して

保健活動班の部屋を専用で使用するために、6階の管財課へ行き、管財課長（内線2312）へ依頼を行う。許可が出れば鍵をもらってくる。（管財課）

保健活動が始まると、多くの個人情報が集められる。鍵の管理のルールを、今の参集者の中で確認しておく。

- ・外出時は必ず鍵をかける。
- ・鍵は『医療保健課』へ保管する。
- ・必要物品は、各課で準備しておく。（物品の入った箱の色等統一する）

東広島市保健活動班の配置図 (〇階〇〇〇会議室)



【アクション5】

大規模災害時必要物品保管場所一覧										R18.16
項目	健康増進課	地域包括ケア推進課	子ども家庭課	障害福祉課	高齢支援課	児童福祉課	豊栄支所	市内支所	安芸支所	
<input type="checkbox"/> ピブス	危険管理課から借用	×		×		×	×	×		安芸支所
<input type="checkbox"/> 健康状態確認票										
<input type="checkbox"/> 血圧計	自動3 アネロイド 健康増進課監製下保	×(アネロイド1)	自動2 子ども家庭課訪問 用体重計	×	自動3 アネロイド 健康増進課監製下保	×(アネロイド1)	あり(事務室)	自動3(支所薬品庫ロッカー)		自動1(休憩室)
<input type="checkbox"/> マスク	課内急際倉庫	課内にあり(介護保険課 障目付付近)	×	×	課内急際倉庫	課内にあり(介護保険課 障目付付近)	あり50枚程度(事務室)	支所薬品庫 棚上		あり(休憩室)
<input type="checkbox"/> 絆創膏	×	×	×	×	×	×	あり(事務室)	支所薬品庫 救急セット 内		あり(事務用品棚)
<input type="checkbox"/> 手袋	課内急際倉庫	課内にあり(介護保険課 障目付付近)	総合福祉センター 保健 室	×	課内急際倉庫	課内にあり(介護保険課 障目付付近)	×	支所薬品庫 ロッカー		あり(休憩室)
<input type="checkbox"/> 手布	×	×	×	×	×	×	×	支所薬品庫 ロッカー		あり(休憩室)
<input type="checkbox"/> タオル	×(ごうきんは有り)	×	×	×	×	×	×	2枚(支所薬品庫ロッカー)		あり(休憩室)
<input type="checkbox"/> ゴミ袋	×	×	×	×	×	×	×	支所倉庫		あり(事務用品棚)
<input type="checkbox"/> 手指消毒	×	×	×	×	×	×	×(期限切れ)	避難所用 量販店		あり(事務用品棚)
<input type="checkbox"/> 傷口消毒	×	×	×	×	×	×	×	支所薬品庫 救急セット 内		あり(事務用品棚)
<input type="checkbox"/> 体温計	2個(救急箱内)	×	×	×	×	×	×	支所薬品庫 救急セット 内		あり(休憩室)
<input type="checkbox"/> 乾電池予備	課内文房具入れ	課内にあり(課長席前 キャビネット内)	子ども家庭課事務用品棚	×	課内文房具入れ	課内にあり(課長席前 キャビネット内)	あり(事務室) 1本	支所薬品庫 救急セット 内		あり(休憩室)
<input type="checkbox"/> AED	×	×	×	×	×	×	あり(事務室) 通常保存有 機	支所薬品庫 ロッカー		あり(事務用品棚)
<input type="checkbox"/> ホワイトボード用ペン	課内備置支那保のワイパー	×	×	×	×	×	×(黒機包括に保管有)	×		×
<input type="checkbox"/> ガムテープ	課内文房具入れ	×	×	×	×	×	×	支所カクタン下		あり(事務用品棚)
<input type="checkbox"/> マジック(ボスカ)	課内文房具入れ	×	×	×	×	×	×	支所薬品庫 ロッカー		あり(休憩室)
<input type="checkbox"/> 地図帳	4冊(課内カクタン下)	×	×	×	×	×	×	山田谷机 引出し		あり(事務用品棚)
<input type="checkbox"/> 民生委員名簿	○									
<input type="checkbox"/> 各種ちらし	○									
<input type="checkbox"/> ポスター	○									
<input type="checkbox"/> 所属での対応も含み、わかる範囲で優先順位をつけてみてください。										
<input type="checkbox"/> 安否確認リスト (安否確認対象者)	健康からて (好産婦用支援者リスト)	健康からて (好産婦用支援者リスト)	健康からて (好産婦用支援者リスト)							
<input type="checkbox"/> 各種様式	ロッカーNo4の扉									
<input type="checkbox"/>										

被災状況を本部等から確認して！ ～わかる範囲でわかるところから～

※災害システムを参考にする。

- 災害規模と種類は？
- 災害地域は？
- 被災状況は？
 - 人的被害は
 - ・ 死者
 - ・ 重傷者
 - ・ 軽症者
 - ・ 行方不明者
 - 住家被害は
 - ・ 全壊（全焼）
 - ・ 半壊
 - ・ 床上浸水
 - ・ 床下浸水
- 関係機関のニーズは？
- 避難所・救護所の設置状況は？
- ライフラインの被害状況は？（停電率・電話不通率・上水道断水率・下水道管被害率）
- 医療機関の被害状況と稼働状況は
- 福祉・介護機関の被害状況と稼働状況は
- 保健センター等拠点施設の被害状況は

【起こりうること】

- ・ 災害の規模、発生時期（季節・平日か休日か・時間帯等）により、情報収集や初動体制は左右される
- ・ 地震の場合は余震、津波、土砂災害や火災などにより、更に被害が拡大する恐れがある
- ・ 停電等により、通信手段が断絶され、情報の収集や伝達が阻害される
- ・ 上下水道が使えなくなり、衛生状態を確保しにくい
- ・ 道路の安全情報の確認が不可能
- ・ 夜間の発生では、被害状況が把握しにくい
- ・ 職員も被災し、登庁者も限られる
- ・ 野外等への避難者が増大する（車中泊、テント等）
- ・ 救急対応以外にも、けが、火傷、低体温、熱中症などの健康被害が発生する

【アクション7】

避難所の設置状況を確認して！

- 避難所数
- 今後新たに想定される避難所数
- 避難者数
- 福祉避難所数と避難者数
- 避難所以外の住民の状況（テント、車中、在宅）
- 帰宅困難者の状況
- 要支援者への対応

- ・ 要支援者を把握するための方法として、受付簿等の検討を行い、要望等を危機管理課へ進言し、関係課との調整を依頼する。
- ・ 生涯学習課（避難所班）との連携が必要である。

【アクション8】

避難行動要支援者・要配慮者の安否を 確認して！

- リストを準備する
- 優先順位をつけて安否確認を行う。
- 福祉避難所の受け入れ確認の情報を集める。
- 災害地域のローラー訪問等により、要配慮者の把握を行う。

- ・ 平時から、リストを準備（年1回は更新）しておき、優先順位を関係者でつけておく。
- ・ 災害拠点病院：東広島医療センター（082-423-2176）
- ・ 避難行動要支援者の安否確認等、被災地域や優先順位を考慮した上で他課・臨時職員等に確認（依頼）し、保健活動班の活動として被災地域のローラー訪問を優先的に行う。

【アクション8】

《避難行動要支援者》

災害対策基本法での定義は、「・・・当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの・・・」となっています。

- ① 75歳以上の一人暮らしの者（主管課：地域包括ケア推進課）
- ② 介護保険の要介護4以上の認定を受けている者（主管課：介護保険課）
- ③ 身体障害者手帳1～2級を所持している者（主管課：障害福祉課）
- ④ 療育手帳最重度④又は重度Aを所持している者（主管課：障害福祉課）
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している者（主管課：障害福祉課）
- ⑥ 前各号に掲げる者に準ずる者又は心身の状態に応じて避難支援が必要と判断される者

《要配慮者》

災害対策基本法での定義は、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」となっています。その他、人工呼吸器使用者や人工透析患者など医療ニーズの高い方、妊産婦、外国人なども想定されます。

（例）

- 1) 避難生活等の環境要因によって生命の危機や病状悪化の可能性が高い
 - (1) 高度な医療を必要とする在宅療養者
 - ・人工呼吸器使用患者
 - ・在宅酸素療法中の患者
 - ・人工透析患者
 - (2) 特殊薬剤、特殊栄養食品等を必要とする方
 - ・慢性腎不全患者
 - ・インスリン療法中の糖尿病患者
 - ・人工肛門、人工膀胱をもつ患者
 - ・アレルギー疾患患者（児）
 - ・抗がん剤、ステロイド剤などの薬剤使用患者
 - ・内分泌疾患などによるホルモン療法患者
 - ・特殊栄養食品を要する方、嚥下困難者 等
- 2) 避難環境やその長期化によって課題が生じる可能性が高い
 - (1) 慢性疾患患者、持病のある方
 - ・生活習慣病、虚弱高齢者
 - (2) 集団生活に馴染むことが困難な方
 - ・妊産婦・乳幼児
 - ・要介護高齢者（認知症患者含む）、障害児・者（発達障害児含む）
 - ・精神疾患患者 等

関係機関との連携と活動を調整する

- 関係機関の連絡先一覧を日常生活圏域毎に準備する
- 医療機関、福祉施設、介護施設、障害者施設等
- 受援体制整備
 - ・ DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
 - ・ DMAT（災害派遣医療チーム）
 - ・ JMAT（日本医師会災害医療チーム）
 - ・ DPAT（災害派遣精神医療チーム）
 - ・ JRAT（大規模災害ハビリテーション支援関連団体協議会）
 - ・ 日赤等

- ・ 災害拠点病院：東広島医療センター（082-423-2176）
- ・ DMAT の随行時、避難所及び自宅へのう回路がわかり、必要時民生委員児童委員への連絡も必要。
- ・ 受援先の役割や活動内容を事前に把握しておく

【アクション9】

【災害時の医療チーム・専門チーム・外部支援者等】

分類	名称	活動内容
公衆衛生	DHEAT 災害時健康危機管理支援チーム	DHEAT (DisasterHealthEmergencyAssistanceTeam) <ul style="list-style-type: none"> ・ 予め研修を受けた都道府県等の公衆衛生医師・保健師・業務調整員・その他の専門職により構成される。 ・ 災害発生時に被災都道府県等に派遣され、被災自治体の災害時の指揮調整機能を補佐する。
医療看護	DMAT 災害派遣医療チーム	DMAT (DisasterMedicalAssistanceTeam) <ul style="list-style-type: none"> ・ DMATは災害発生直後の急性期(概ね48時間以内)に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた医療チームである。 ・ DMAT1隊の構成は、医師1名、看護師2名、業務調整員1名の4名を基本とする。 ・ DMATは、本部活動、広域医療搬送、病院支援、地域医療搬送、現場活動等を主な活動とする。 ・ DMATの派遣は、被災地域の都道府県の派遣要請に基づく(但し緊急の場合は、厚生労働省は都道府県等にDMAT派遣を要請できる)。
医療看護	JMAT 日本医師会 災害医療チーム	JMAT (JapanMedicalAssociationTeam) <ul style="list-style-type: none"> ・ JMATは、被災者の生命及び健康を守り、被災地の公衆衛生を回復し、地域医療の再生を支援することを目的とする災害医療チームである。 ・ JMATは、災害発生時、被災地の都道府県医師会の要請に基づく日本医師会からの依頼により、全国の都道府県医師会が都市区医師会や医療機関などを単位として編成する。 ・ 医師、看護師等により編成され、主に災害急性期以降における避難所・救護所等での医療や健康管理、被災地の病院・診療所への支援を行う。
医療看護	日本赤十字社 救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の病院、施設に約500班の救護班(医師、看護師等)があり、47都道府県を6ブロックに分けて活動する。 ・ 救護所の設置、被災現場や避難所での診療、こころのケア活動などを行う。 ・ 被災地入りした救護班の救護活動は、被災地支部長の指揮命令下で実施される。
医療看護	DPAT 災害派遣精神医療チーム	DPAT (DisasterPsychiatricAssistanceTeam) <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県・政令指定都市によって組織される、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チームである。 ・ 精神科医師、看護師、業務調整員等で編成される。 ・ 災害拠点病院、精神科の基幹病院等に設置されるDPAT活動拠点本部に参集し、その調整下で①地域精神科医療機関の機能補完②一般住民への対応③支援者の支援等を行う。 ・ 被災地域の都道府県等からの派遣要請に基づき派遣される。

【アクション9】

看護	日本看護協会 災害支援ナース	・看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めると共に、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う。
栄養	JDA・DAT	・JDA・DAT (TheJapanDieteticAssociation・DisasterAssistanceTeam) ・日本国内外で大規模な自然災害が発生した場合に、迅速に被災地内の医療・福祉・行政栄養部門等と協力して緊急栄養補給物資等の支援を行う。
リハビリ	JRAT 大規模災害 リハビリテーション 支援関連団体協議会	JRAT (JapanRehabilitationAssistanceTeam) ・日本リハビリテーション医学会をはじめ13団体 (H28.8 現在) から成るリハビリテーションの立場から支援を行うチーム ・DMAT等の医療チーム、行政と協力し、①被災高齢者や障害者に対するリハビリテーションや福祉用具の助言・指導②不活発予防のための運動指導③仮設住宅のバリアフリーについての助言・指導④その他リハビリテーションに関する支援を行う。

【広島県災害時公衆衛生チーム】

チーム名	主な活動場所	職種
保健師	避難所、仮設住宅、自宅等	保健師等
看護師	被災した医療機関、避難所等	看護師等
薬剤師	避難所、救護所等	薬剤師等
口腔ケア	避難所、救護所等	歯科医師、歯科衛生士等
栄養士	避難所、仮設住宅及び特殊栄養食品ステーション等	管理栄養士、栄養士等
リハビリ	避難所等	理学療法士、作業療法士等
介護・福祉 (介護)	避難所、被災者自宅等	社会福祉士、介護福祉士等
介護・福祉 (福祉)	被災者自宅等	相談支援専門員等

【広島県医療救護班】

チーム名	主な活動場所	職種
JMAT	避難所等	医師、看護師、業務調整員
日赤	救護所、避難所等	医師、看護師、薬剤師、事務職員等
広島 JRAT	救護所、避難所、被災者自宅等	医師、理学療法士、作業療法士等
感染症対策	避難所	医師、看護師

【その他】

チーム名	主な活動場所	職種
広島 DMAT	避難所等	医師、看護師、業務調整員
広島 DPAT	避難所等	医師、看護師、業務調整員
こども支援チーム	避難所等	精神科医、小児科医、心理学専門家等

受援の検討と受け入れを準備する

- 受援の必要性の検討を、保健所と共に行う
- 受援先にオリエンテーションを行う（必要物品の準備：連絡先一覧・Q&A等）
- 受援先に依頼する活動内容を伝える
- 受援先に渡す必要物品（記録用紙・訪問不在票等）を準備する
- 管財課へ庁舎施設利用について、依頼を行い、ラミネートされたものを受援先に渡す

- ・ 平時から、オリエンテーション用の資料や必要物品を準備しておく。また、依頼内容を整理しておく。
- ・ 外部支援者の役割や機能を認識しておく。
- ・ 避難所活動のオリエンテーションは、広島県災害時公衆衛生活動マニュアル P 3 7 参照

【アクション10】

項目	活動内容
1 保健師派遣要請（受援）の必要性の検討	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民支援を行うマンパワーの不足について情報収集する ・被害状況（死者数、負傷者数、被害家屋数、ライフラインの状況等） ・保健師の被災状況・出勤状況（被災前の職員の出勤状況と職員や経験年数を踏まえる） ・避難所、医療救護所、福祉避難所などの設置状況や避難状況
2 保健師要請数の算定	<ul style="list-style-type: none"> ◆次の情報を踏まえて算定する ・地域の医療機関の稼働状況 ・保健・福祉など在宅ケアに関連する各機関の稼働状況 ・具体的業務内容・場所、活動体制、勤務体制（夜間活動の有無など）（役割分担の中で「現場保健師」の役割を中心に依頼） ・道路や交通状況など
3 派遣要請	<ul style="list-style-type: none"> ◆県（保健所）を通して依頼する
4 応援保健師等受入準備	<ul style="list-style-type: none"> ◆次の基礎資料、物品、様式を準備する ・災害時の組織体系図 ・最新の保健活動
5 外部支援者の役割認識と連携	<ul style="list-style-type: none"> ◆リーダー保健師・リーダー補佐保健師は、様々な外部支援者（医療チーム・リハビリ専門チーム等）の機能、支援期間について整理し、必要な活動・活動場所について協力を求め活用する（住民への直接支援を中心に依頼） ◆現場保健師は外部支援者ごとの役割を認識しながら、協働作業を行う
(フェーズ2以降) 6 応援保健師等受入	<ul style="list-style-type: none"> ◆リーダー補佐保健師が中心に、上記4の資料に基づきオリエンテーションを行う ◆関係者ミーティングを中心に密に連携を図る ◆フェーズの変化や状況により受援体制を見直す
(フェーズ2以降) 7 応援保健師撤退に伴う業務見直し・引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部支援者の支援終了を見据えた業務の見直し ◆継続支援ケースの引継ぎを確実にを行う

地域診断 (東広島市の状況)

【令和 4 年度作成】

【人口等】

区分	定量的指標名	データの年度	合計	西条北	西条南	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	その他
人口	総人口	R4.3 末	188,387	81,143	29,562	6,303.	29,995	21,936	2,245	2,954	5,359	8,890		
	高齢者人口		46,629	5,611	7,108	2,776	8,314	7,215	974	1,468	2,318	3,952		
	高齢化率	R.4.3 末	24.8	15.4	24.0	44.0	27.7	32.9	43.4	49.7	43.3	44.5		
要介護認定	要介護認定者総数 人数 (%)		7,509 (16.5)	1,118 (16.3)	869 (16.8)	468 (17.1)	1,111 (14.2)	1,037 (14.7)	226 (23.3)	360 (23.9)	544 (22.9)	788 (19.8)		
	要支援認定者総数 人数 (%)		2,115 (4.7)	318 (4.6)	250 (4.8)	127 (4.6)	310 (3.9)	298 (4.2)	68 (7.0)	95 (6.3)	158 (6.6)	189 (4.8)		
	要介護 1・2 認定者数 (率)		2,905 (6.4)	434 (6.3)	337 (6.5)	193 (7.0)	417 (5.3)	419 (5.9)	81 (8.4)	128 (8.5)	204 (8.6)	316 (7.9)		
	要介護 3 以上認定者数 (率)		2,489 (5.5)	366 (5.3)	282 (5.5)	148 (5.4)	384 (4.9)	320 (4.5)	77 (8.0)	137 (9.1)	182 (7.7)	283 (7.1)		
認知症高齢者	認知症高齢者数	R3.3 末	4,324											

【要援護者】

定量的指標名	データの年度	合計	西条北	西条南	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	その他
出生数	H30.4.1 現在	1,664		992	291	21	148	126	11	13	28	34	
出生率	H30.4.1 現在	9											
身体障害者手帳所持者	H30.4.1 現在	6,226		1,789	946	343	1,002	830	150	189	337	527	113
療育手帳 (施設 + 在宅)	H30.4.1 現在	1,563		479	226	80	254	199	21	18	51	99	136
精神障害者保健福祉手帳	H30.4.1 現在	1,732		681	247	61	235	282	20	34	46	85	41
精神障害者等 (HC 把握分)	R 4.6.1 現在	23	10	2	5	1	1	2	0	0	1	1	
小児慢性特定疾病医療費受給者	R 4.3.31 現在	207	66	42	31	3	27	23	0	3	1	11	
小児人工呼吸器等 (HC 把握分) 小児	H30.3.31 現在	4	1			1		2					
特定医療費 (特定難病) 受給者	H30.3.31 現在	1,191	229	169	190	59	198	179	28	22	46	71	
透析患者 (在宅)	H30.11 未現在	52											
在宅インシュリン注射 (HC 把握分) 小児	H30.3.31 現在	12	2	2	2	0	3	3	0	0	0	0	
在宅酸素													
在宅人工呼吸器 (HC 把握分) 指定難病	H30.3.31 現在	10	1	3	1			1				4	
妊婦	H30.4.1 現在	1,558		929	276	23	157	122	6	14	12	19	
結核患者 (治療中患者)	H30.12 未現在	15	5	2	3		2	1			1	1	
肝炎で服薬の必要な患者 (HC 把握分)	H30.3 未現在	163	34	24	22	2	27	22	2	7	5	18	
肝炎で服薬の必要な患者 (市把握分)	H30.12 未現在	11	7				2	1				1	
保健所が把握している精神障害者等	H30.12 未現在	30	4	4	7	1	6	2			2	4	
生活保護世帯	H27.3 未現在	900											

【資料1：地域診断】

一人親世帯	H30.4.1 現在	1,438	603	258	32	178	218	25	41	63
避難行動支援者登録者	H30.4.1 現在	2,772	435	369	194	365	364	82	201	303

【社会資源】

定量的指標名	データの年度	合計	西条北	西条南	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	その他
病院	R3.12.1 現在	16	7	2	2			3			1	1	
精神科病院	H30.4.1 現在	10	4	3				2			1		
透析	H30.4.1 現在	6	5	1									
診療所	R3.12.1 現在	110		60	8	3	19	11	2	1	3	3	
歯科	R3.12.1 現在	77		39	8	2	11	8	1	1	3	4	
薬局	R3.12.1 現在	83		48	4	1	14	7	3	1	2	3	
特養	H30.4.1 現在	10	1	1	1	0	2	1	0	1	2	1	
老健	H30.4.1 現在	8	2	1	0	0	0	1	0	1	2	1	
介護療養病床/介護医療院	H30.4.1 現在	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	00
高齢者グループホーム	H30.4.1 現在	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
居宅介護支援事業所	H30.4.1 現在	47	13	11	5	2	6	3	0	2	2	3	
訪問看護事業所	R3.12.1 現在	21		12	3	0	2	3	0	0	0	1	
訪問介護事業所	H30.4.1 現在	32	11	8	3	1	4	3	1	0	0	1	
障害者施設(入所施設)	H30.4.1 現在	10	2	3		1	1						
保育所(園)	R2.10.1 現在	41		18	6	3	4	5	0	0	2	3	
認定こども園	R2.10.1 現在	20		7小規模1	3小規模1	1	2	2	2	1	0	0	
幼稚園	H30.4.1 現在	11		5	1	0	2	1	0	0	1	1	
小学校	R3.10.1 現在	38		10	5	1	5	5	1	1	2	3	
小学校児童数	R3.10.1 現在	11,315		5,932	1,670	228	1,705	1,085	87	87	240	281	
中学校	R3.10.1 現在	15		4	3	1	2	1	1	1	1	1	
生徒数	R3.10.1 現在	5,176		2,258	1,056	122	906	490	47	44	90	163	
高等学校	H30.4.1 現在	18	6	4			3			1	1	1	
高等学校生徒数	H30.4.1 現在	9,431	4,123	1,518	1,677		1,851					262	
高専/短大	H30.4.1 現在												
学生人数	H30.4.1 現在												
大学	R3.11.1 現在	4		2			1	1					
学生人数	H30.4.1 現在	80,411		44,501			33,614	2,296					
動物取扱業(動物病院)	H30.4.1 現在	14	5	1	3		3	2					
福祉避難所	R3.12.1 現在	12	1	3	4		1	2				1	
民生児童委員	H30.4.1 現在	295	40	37	36	21	36	48	10	14	23	30	
入浴のできる施設	H30.4.1 現在	4	1	1				1	1				
認知症カフェ	H30.4.1 現在	3	1	1				1					

【資料1：地域診断】

住民運営による通いの場 保健師教	R3.3.31 現在	166	22	23	19	7	25	30	5	7	13	15
	R4.4.1 現在	43					38	2		1	1	1